

開発許可申請の手引き(平成19年11月30日施行) 改訂表(平成20年4月1日施行)

ページ	場所	旧	新
10	法第29条第1項第2号の説明文	日本標準産業分類によるA-農業, B-林業, C-漁業	日本標準産業分類(平成19年11月改訂)によるA-農業・林業, B-漁業
24	法第34条第2号の説明文	日本標準産業分類D-鉱業	日本標準産業分類(平成19年11月改訂)C-鉱業, 砕石業, 砂利採取業のうち, 鉱業
60	別表5	平成14年3月改訂	平成19年11月改訂

日本標準産業分類の改訂に伴い, 別表5の変更が生じる場合がありますので, 内容については各許可権者にお問い合わせください。